

# 泉田川

区報第56号  
令和元年11月15日

編集兼発行



水土里ネット

みどり

水土里ネット泉田川

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407番地  
〒999-5103 TEL0233(25)2208  
FAX0233(25)2209

HomePage <http://izumitagawa.com/>

E-mail [izumidam1@aurora.ocn.ne.jp](mailto:izumidam1@aurora.ocn.ne.jp)

## 【主な内容】

・理事長挨拶	2・3
・来賓祝辞	4・5
・役員選任（理事・監事）執行体制	6
・泉田川土地改良区総代会開催	7
・会議開催状況（理事会・幹事会・総代会）	8・9
・令和元年度 賦課金	10
・令和元年度 一般会計収支予算	11
・平成30年度 一般会計収支決算	12
・平成30年度 長期借入金償還状況	13
・平成30年度 賦課金徴収実績	14
・事業実施状況	15・16
・令和元年度 事業実施地区【位置図】	17
・国営造成施設管理者会での合同要望	18
・災害復旧状況	19
・土地改良からのお願い	20

## 【地区の概要】

地区の面積	組合員
2,153.9ha	1,073人

「落水後、冬を待つ柵沢ダム」

**令和元年度臨時総代会挨拶** 令和元年9月11日

泉田川土地改良区

理事長 **阿 部 清**

令和元年度臨時総代会開催にあたりご挨拶申し上げます。

先ずもって、岸伊和男前理事長におかれましては、ご多忙にもかかわらず、臨時総代会に御出席頂き心より感謝申し上げます。当土地改良区の理事長、理事として34年間という永きにわたりご尽力されました事に、総代の皆様と共に感謝の気持ちをお伝え致したく、わざわざ、お越し頂きました。

また、最上総合支庁産業経済部佐藤秀男農村整備課長におかれましては、大変、公務ご多忙の中、臨時総代会にご臨席頂き感謝申し上げます。

さて、私にとっては泉田川土地改良区理事長として最初の挨拶になりますので、最上地域の農業農村をどの様に感じているのか、皆様にお伝えしたいと思います。

最上地区は人口減少が進んでいる事は間違いのない様に思います。直近のセンサスでは、約5年間で10%程の人口減少が進み、地域を大きく左右する大きな問題との報道もありました。このような人口減少は過去にも例のない重大な現象です。自然減少や社会的減少として捉えられますが、社会的減少としては、進学や就職、他に将来の生活を見越した引っ越しも見受けられる様になりました。私はこの事案に接するたびに、地域に留まる人や離れる人の双方にとって、少なからず寂しさや不安があるのだらうと思います。どちらの立場の人にとっても、将来が確定した訳ではなく、大事な事は前向きに生活していける気持ちを持ち続けられる事に懸かっているのではないかと考えることにしています。

農業の現場としても、担い手の減少は進んでおります。そういう背景を前提に、山形県では平成26年に農業振興計画の中で、初めて農業のトップランナーの育成というフレーズを用いました。産業政策に相応しい農業を具現化するため、大規模な経営体を育成するという施策でした。しかし、地域政策としての農村とのバランスを考えた議論では、とても悩ましい施策でもありました。結局、トップランナーの方々に地域農業を牽引していただくという解釈をつけさせていただいて、その時の議論を終結した経験があります。

地域政策の中での農村を考えてみますと、私ども泉田川土地改良区が携わっております農村の水利については、農業者だけにとどまらず、地域住民の全ての方々にとっての最優先な課題であ

りました。現在、お住いの集落内の方々の職業も多様化しており、それによって、農業に関する意識も少なからず濃淡があるのが現実です。そのため、水利へ関心は地区の農業者、担い手の方に限定されてしまっているという悩ましきがあるのではないかと思います。しかしながら、水利に関しては、限られた農業者だけで解決できる様な簡単な問題ではなく、古来より地域住民がこぞって対処してきた重要な課題でもあります。昭和20年代から30年代にわたり、当土地改良区管内では水稻栽培という飽くなき夢を実現させる為、国営水利事業が実施されました。夢が実現した農業者の喜びは、泉田川土地改良区の設立50周年記念誌の随所から感じ取る事ができます。

人口減少については、最上地区としては全国でも早く2035年には縮小均衡という形で収束する見込みであり、この来る時期までに展望を示していくことが鍵になるのではないかと思います。その時期まで15年程の期間がありますが、この短い期間に、出来るだけ多くの課題を解決した地域が、農業農村として維持発展していけるのではないかと思います。

さて、泉田川土地改良区では国営2期事業について盛んに議論させて頂きましたが、一時休止の判断を3月の通常総代会で決定いたしました。しかしながら、今後の新しい農業に相応しい水利の在り方については、組合員の方々や総代の方々と一緒に議論を重ね、継続していくことが必要不可欠です。

結びに、地域の農業を最前線で支えている若い担い手の方に対して、15年前の関係者の思いを感じていただけるような、責任のある世代間のバトンを委ねたいと考えています。そのため、しっかりとした土地改良業務を行っていきたくと思いますので、総代の皆様には、絶大なご協力を賜ります事をお願い申し上げ、私からの令和元年度臨時総代会の挨拶と致します。





## 令和元年度泉田川土地改良区臨時総代会祝辞

最上総合支庁産業経済部

農村整備課長 佐藤 秀 男

本日は、「令和元年度泉田川土地改良区臨時総代会」の開催、誠におめでとうございます。皆様方には日頃より最上地域の農業農村振興にご尽力頂くと共に、山形県の施策に対しまして、格別のご理解とご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

私が山形県庁の農村整備課にて、ほ場整備の畑地化を担当していた頃に、阿部清理事長は技術戦略監として私の上司でもありました。その事もございまして、とても緊張しているところがあります。お聞き苦しい点があると思いますが、お許し頂きたいと思っております。また、先ほど岸伊和男前理事長へ感謝状が贈られました。理事の就任から34年間という長きに亘り、泉田川土地改良区の発展、円滑な運営にご尽力された事と、これまでのご苦勞に心より感謝と敬意を表したいと思っております。

最上地区に関しましては昨年の7月渇水と、8月の豪雨がありました。豪雨については、8月5日と、31日の2度にわたり、集中豪雨が発生し、最上地域としては、これまでに経験した事がない様な災害に見舞われました。土地改良区関係者の皆様には用水の確保、被害の拡大防止に奔走して頂いたとお聞きしてございまして、更に災害の復旧にご尽力いただいた事に、この場をお借りして深く感謝申し上げます。この集中豪雨の被害であります、農地や農業用施設については、最上管内全体の件数と致しまして、国庫補助、県単独事業を合わせまして、1,924件の被災があり、先月8月時点での進捗状況ですが、国庫の災害復旧では約8割以上の工事の発注が完了しており、その内の5割が完成しています。また、県単独事業での小規模な事業に関しましては、7割以上が完成しております。残りの部分に関しましては、年度内に完成する動きであり、関係市町村や土地改良区からの迅速な対応を頂きまして、順調に進んでいる状況であります。今年の天候については、前半の低温や日照不足また、台風の接近等、不安定な状況が続きましたが、稲作に関しましては、その後の気温が比較的高い事もあり順調に進んでいる事、あとは最近、庄内の方で昨日より稲刈りが始まった情報を聞いたところあります。山形県の方でも適期刈取りの啓発をする為に、関係機関との連携を図りながら取り組んでいるところあります。

農業農村を取巻く厳しい状況については、多くの場面で多くの方々が申し出ており、先ほど阿部清理事長もお話されておりましたが、人口減少、高齢化が大きな問題と言われております。最上管内でも山形県内の整備率よりも2割程遅れている状況で、今は急ピッチで最上管内8市町村の事業実施や調査計画を進めている所です。やはり最上地区の農業としましては、「農林水産業の元気無くしては強い活力は生まれません」と良く言われますが、我々も同じ思いであり業務に取り組んでおります。山形県ではこういった地域の思いや地域の課題を真摯に受け止めて頂き、長期計画、元気再生戦略に基づき事業を展開している所です。先に阿部清理事長が述べられた様に担い手の集約、ほ場の大区画といった、国の政策がその様な方向を向いております。ただ、急にそのような事業展開をできるかと言えば、中々難しい事もありますので、将来像を見据えながら、具体的に進んでいくというやり方で行って行きたいと考えております。後は、この地域に住まわれている方々の安全、安心なる暮らしを守る為の、防災減災事業も最上管内で実施しております。ため池の耐震や基幹施設老朽化への対応等、施設を疎かにすると地域の安全が脅かされる事にもなりますので、こちらの対応策についてもしっかりと行っていきたいと考えております。

泉田川土地改良区管内の事業に目を向けますと、今現在、塩野地区では水利区域内農地集積促進整備事業が実施されておりますが、今年度事業完了に向けまして、発注の対応をしております。昨年度の災害の発注が多い事もあり、管内の建設業の状況も調査し受注しやすい環境も整えながら準備に入っている所です。来年の話もさせていただきますと、最上管内で初めてとなります、農地中間管理機構関連農地整備事業という、受益者負担が無い、ほ場整備の新規採択が予定されています。赤坂東地区になりますが、その後、令和3年度に共栄地区、令和4年度には赤坂西地区という事で、農地中間管理機構関連農地整備事業での実施に向け、現在調査計画を進めている所です。泉田川土地改良区管内で実施する、ほ場整備は久々です。是非皆様の声を聞きながら、我々もより良い施設づくりに努力していきたいと思っておりますので、予算の確保も含めまして、お力添えを頂ければ、しっかりと、国の方へ要求していきたいと思っております。

結びになりますが、泉田川土地改良区の役員、総代の皆様に於かれましては、最上地域の農業を、牽引してこられた阿部清理事長様を中心に、今後とも地域の農業、農村振興の先達者として貢献されまして、泉田川土地改良区が益々発展されます事と、合わせてご参会の皆様の御健勝を御祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和元年 9月11日

### 役員選任（理事・監事）新執行体制決まる

泉田川土地改良区役員選任規定に基づき、役員推薦人会議及び第67回通常総代会に於いて、役員改選案が可決承認され新役員（理事・監事）が決定いたしました。また、第1回理事会及び監事会において、理事長、副理事長、総括監事が互選されました。

任 期（平成31年4月14日～令和5年4月13日）



理事長  
阿部 清  
(片貝地区 新)



副理事長  
齋藤 直哉  
(萩野二地区 再)



理 事  
山科 健  
(赤坂地区 再)



理 事  
青柳 栄一  
(檜地区 再)



理 事  
鶴巻 浩美  
(昭和地区 再)



理 事  
阿部 鉄男  
(塩野地区 再)



理 事  
松澤 道明  
(平岡地区 再)



理 事  
小倉 久一  
(中川原地区 新)



理 事  
丹 政宏  
(泉田五地区 新)



総括監事  
山尾 順紀  
(員外・新庄市長 再)



監 事  
正野 博美  
(上台地区 新)



監 事  
畠腹 常勝  
(土内地区 新)



監 事  
菅原 猛  
(塩野地区 新)



役員推薦人会議



理事会



岩円地蔵への雨乞い

### 退任された役員の方々 長い間お疲れ様でした。

この度、任期満了により 岸 伊和男理事長（8期2年）、今田喜代美理事（2期）、奥山剛理事（1期）、石川正志監事（3期）、星川洋一監事（2期）、伊藤喜美雄監事（2期）の方々退任されました。事業の推進と運営に多大なるご尽力をいただきました、6氏には感謝申し上げます。今後のご活躍を御祈念申し上げます。

### 泉田川土地改良区総代会開催

#### 第67回通常総代会

第67回通常総代会は、平成31年3月5日（火）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数40名中32名が出席され、来賓に、最上総合支庁農村整備課長の櫻井 久氏をお迎えして開催されました。議長に安沢地区の今井 正人総代を選出、平成31年度各会計予算を始め承認1件、議案17件が原案どおり可決承認されました。

#### ☆議決事項

- 議案第 1号 平成30年度長期借入金の変更について
- 承認第 1号 平成30年度一般会計収入支出第2回補正予算の承認について
- 議案第 2号 平成31年度事業計画（案）について
- 議案第 3号 平成31年度賦課金の決定について
- 議案第 4号 平成31年度決済金の決定について
- 議案第 5号 平成31年度一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第 6号 平成31年度退任慰労積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 7号 平成31年度退職給与積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 8号 平成31年度決済金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 9号 平成31年度財政調整積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第10号 平成31年度長期借入金について
- 議案第11号 平成31年度一時借入金について
- 議案第12号 複写機の債務負担行為について
- 議案第13号 車輛の債務負担行為について
- 議案第14号 泉田川土地改良区利水調整規程について
- 議案第15号 泉田川土地改良区定款の一部変更について
- 議案第16号 泉田川土地改良区規約の一部変更について
- 議案第17号 任期満了に伴う役員改選について



岸 伊和男前理事長挨拶



代読、農村整備課 安達技術主幹



議長を務めた今井正人総代



賛成多数により可決

#### 令和元年度臨時総代会

令和元年度臨時総代会は、令和元年9月11日（水）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数40名中33名が出席され、来賓に、最上総合支庁農村整備課長の佐藤 秀男氏、をお迎えして開催されました。議長に安沢地区の今井 正人総代を選出、平成30年度各会計決算を始め報告2件、承認7件、議案1件が原案どおり可決承認されました。

#### ☆議決事項

- 報告第1号 平成30年度事業報告について
- 承認第1号 平成30年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第2号 平成30年度退任慰労積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第3号 平成30年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第4号 平成30年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第5号 平成30年度財政調整積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第6号 平成30年度財産目録の承認について
- 報告第2号 監査報告について
- 承認第7号 令和元年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 議案第1号 車輛債務負担行為（リース契約）について



祝辞を述べる佐藤農村整備課長



監査報告を行う正野監事



賛成多数により可決



齋藤副理事長閉会の挨拶

平成30年度 会議開催状況 (理事会・監事会・総代会) (H30.4～31.3)

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成30年4月13日	第1回理事会	議案第1号 平成30年度預金先の決定について 議案第2号 泉田川土地改良区発注工事について	88%
平成30年4月16日	第1回監事会	議案第1号 平成30年度監査計画について	100%
平成30年6月14日	第2回監事会	承認第1号 平成30年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について	75%
平成30年6月15日	第2回理事会	報告第1号 平成29年度賦課金の納入状況について 承認第1号 平成30年用水利用計画について 議案第1号 平成30年度長期借入金の変更について 専決第1号 平成30年度一般会計収入支出第1回補正予算について	88%
平成30年8月6日	第3回監事会	承認第1号 平成29年度決算監査報告について	100%
平成30年8月13日	第3回理事会	報告第1号 平成29年度決算監査報告について 議案第1号 泉田川土地改良区定款の一部変更について 議案第2号 泉田川土地改良区個人情報保護に関する規定について 議案第3号 欠員に伴う役員の選任について 議案第4号 車両の債務負担行為について 議案第5号 平成30年度臨時総代会開催日時及び場所の決定について 議案第6号 平成30年度臨時総代会上程議案について 議案第7号 財務状況の公表について 承認第1号 平成30年度各種事業の請負契約締結について	66%
平成30年9月12日	H30臨時総代会	平成29年度事業報告及び一般・特別会計決算、監査報告	85%
平成30年12月4日	第4回監事会	承認第1号 一般会計収入支出第2回補正予算について	75%
平成30年12月4日	第4回理事会	報告第1号 平成30年度賦課金の納入について 専決第1号 一般会計収入支出第2回補正予算について	88%

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成31年1月15日	第5回理事会	議案第1号 平成31年度予算編成方針について 議案第2号 第67回通常総代会開催日時及び開催場所について 議案第3号 泉田川土地改良区定款の変更について 議案第4号 泉田川土地改良区規約の変更について	88%
平成31年2月6日	第5回監事会	承認第1号 平成30年度業務監査報告について	100%
平成31年2月13日	第6回理事会	報告第1号 平成30年度業務監査報告について 議案第1号 平成30年度長期借入金の変更について 議案第2号 複写機の債務負担行為について 議案第3号 車両の債務負担行為について 議案第4号 第67回通常総代会上程議案について	100%
平成31年3月5日	第67回通常総代会	(通常総代会議案7頁に記載)	80%

監査執行状況

平成30年度の監査執行状況は下記のとおりです。

執行年月日	監査事項	監査総合意見	出席率
平成30年8月6日	会計経理に関する事項	平成29年度の会計経理に関し、一般会計及び特別会計を監査したところ適正と認めました。大雨等異常気象による災害の被害への対応や防災の観点から、関係機関と十分に連携を図って頂きたい。	100%
平成31年2月6日	業務に関する事項	業務の監査にあたり書類等を見聞した結果、良好と認めました。平成31年4月から土地改良法が改正されることから、土地改良区においても諸規定の整備等、万全の対策を講じて頂きたい。	100%



監査執行状況

監査総評

### 令和元年度 賦 課 金 (10a当り)

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
経常費賦課金	611 円	6,259 円	定款第23条
事業費賦課金	644 円	6,591 円	定款第23条 24条 25条
合 計	1,255 円	12,850 円	(前年度比 旧田補水5円減、開田50円減)

区 分	山崎地区県営水利施設整備事業費	附 記
特別事業賦課金	594 円	
区 分	赤坂東地区県営農地整備事業	附 記
特別事業賦課金	1,170 円	
区 分	赤坂西地区県営農地整備事業	附 記
特別事業賦課金	7,623 円	

定款第23条ただし書きの規定による経常費賦課金は、定款第23条第2項及び第25条の2の規定による事業費賦課金の5%とする。

#### ○賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員から納めていただく賦課金で運営されております。賦課金は公租公課にあたり、組合員には納入義務があります。土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金は大変重要な資金となりますので、未納のないようご協力をお願いします。米価の低迷や資材等の値上げなど、依然として農家運営の厳しい状況が続いておりますが、土地改良区の運営に対し、今後とも組合員の皆様からのご理解をいただけますようよろしくお願い致します。尚、平成20年度から開田地区賦課金で10a/1,650円の農家軽減をしてまいりましたが、本年度より更に12,900円→12,850円(50円減)、旧田補水地区賦課金1,260円→1,255円(5円減)、組合員の負担軽減を図っております。今後も長期財政計画を立て、積極的に補助事業を取り入れ、組合員の負担軽減を図れるよう努力してまいります。

賦課金の長期滞納者については、土地改良法によりやむを得ず差押え等の滞納処分をすることになります。尚、特別な事情等がある方は土地改良区までご相談下さるようお願い致します。(賦課金納付等に関するお問い合わせは会計係まで)

### 令和元年度 決 済 金 (10a当り) : 円

区 分	旧田補水地区	開 田 地 区	附 記
共通事業償還金	2,361	31,378	
維持管理費	8,140	83,899	
ダム管理費	1,002	10,333	
合 計	11,503	125,610	

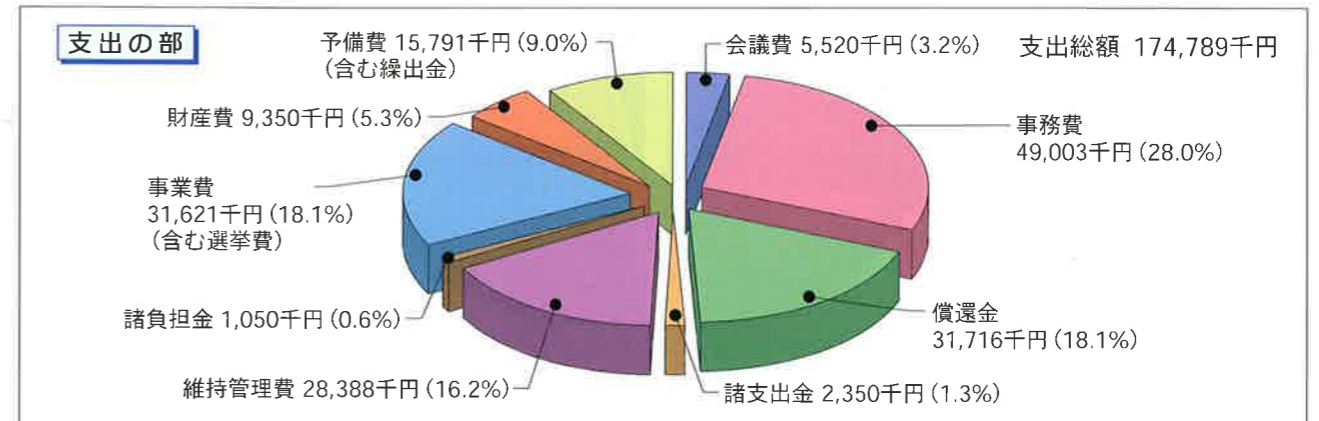
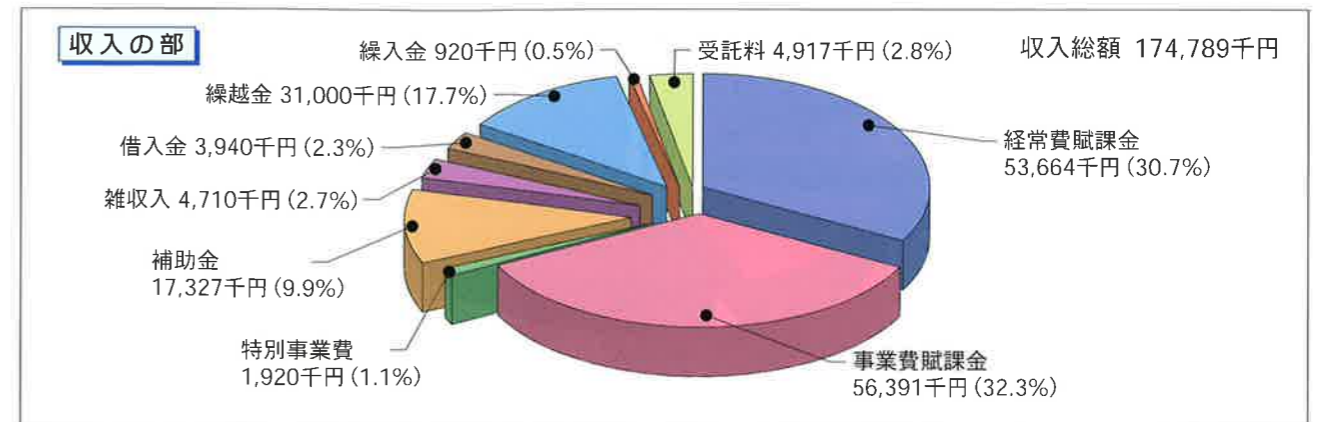
#### ○決済金について

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないよう決済金を徴収するものです。尚、道路や河川等の公共事業用地として買収される転用農地についても決済金が徴収されます。

### ○財務状況の公表 (泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告)

### 令和元年度 一般会計収支予算



収入支出差引残金なし

### 令和元年度 特別会計収支予算 (単位: 千円)

#### 令和元年度退職慰労積立金特別会計

退職慰労積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	350	慰労金	4,983
繰越金	4,633	繰出金	2
雑収入	2	計	4,985
計	4,985	収入支出差引残金なし	

#### 令和元年度退職給与特別会計

退職給与積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	4,000	給与金	41,188
繰越金	37,188	繰出金	11
雑収入	11	計	41,199
計	41,199	収入支出差引残金なし	

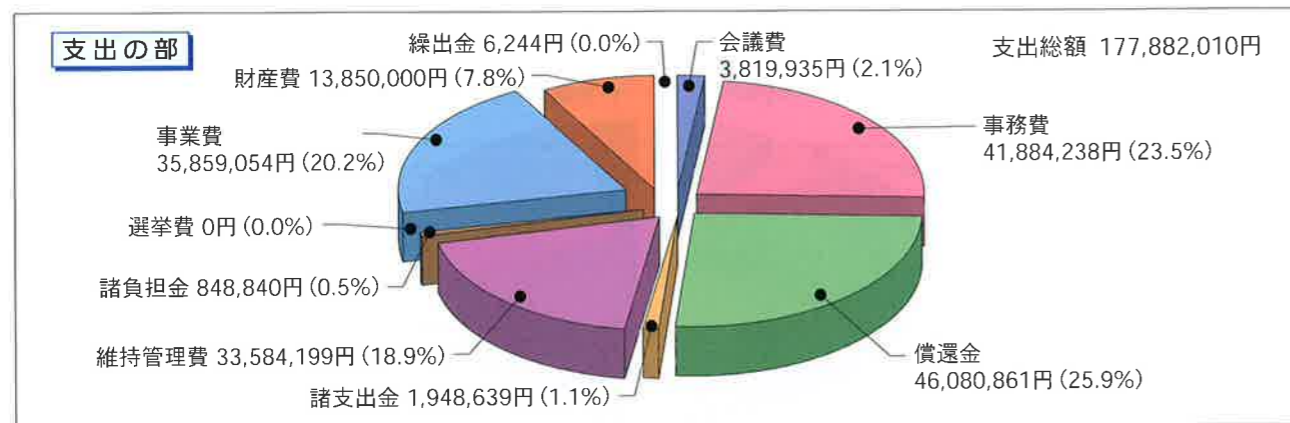
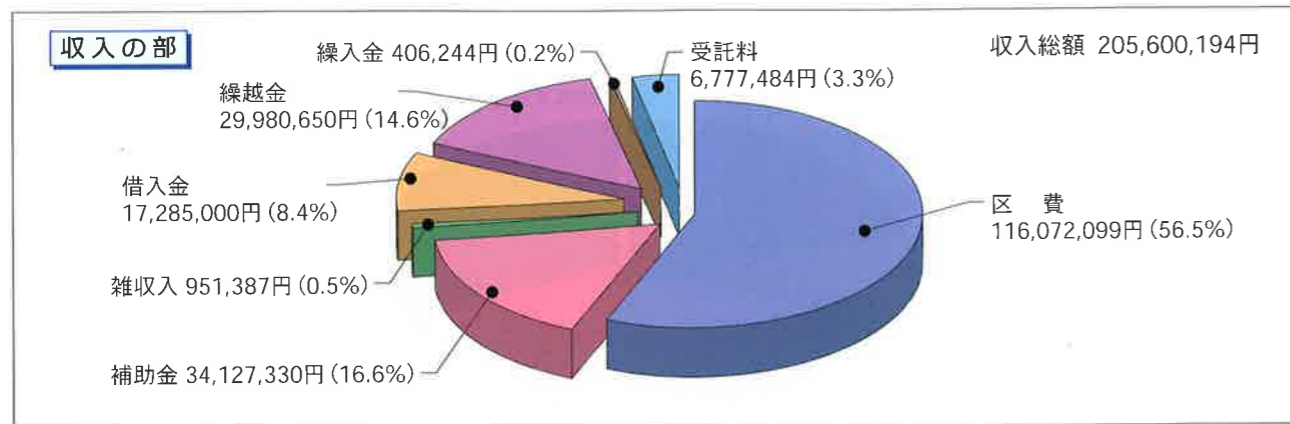
#### 令和元年度決済金特別会計

決済金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
決済金	100	繰出金	902
繰越金	9,136	積立金	8,336
雑収入	2	計	9,238
計	9,238	収入支出差引残金なし	

#### 令和元年度財政調整積立金特別会計

財政調整積立金特別会計収支予算			
収 入		支 出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	5,020	積立金	47,725
繰越金	42,705	繰出金	5
雑収入	5	計	47,730
計	47,730	収入支出差引残金なし	

### 平成30年度 一般会計収支決算



収入総額205,600,194円－支出総額177,882,010円＝27,718,184円は翌年度に繰越

### 平成30年度 特別会計収支決算

単位：円

退任慰労積立金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	350,000	慰労金	75,000
繰越金	4,358,892	繰出金	402
雑収入	402	計	75,402
計	4,709,294	収入支出差引残金	4,633,892円は次年度へ繰越

退職給与積立金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	3,500,000	給与金	0
繰越金	33,688,909	繰出金	2,865
雑収入	2,865	計	2,865
計	37,191,774	収入支出差引残金	37,188,909円は次年度へ繰越

決済金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
決済金	5,708,846	繰出金	400,360
繰越金	3,827,645	積立金	0
雑収入	360	計	400,360
計	9,536,851	収入支出差引残金	9,136,491円は次年度へ繰越

財政調整積立金特別会計収支決算			
収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	10,006,244	積立金	0
繰越金	32,699,023	繰出金	2,617
雑収入	2,617	計	2,617
計	42,707,884	収入支出差引残金	42,705,267円は次年度へ繰越

### 平成30年度長期借入償還 日本政策金融公庫資金・農業協同組合資金・全土連資金の償還状況

(単位：円)

区 分	平成30年度償還状況			借入先	令和元年5月末 現在残元金	完了 年度
	元 金	利 子	計			
共 通	3,191,802	372,442	3,564,244	政策公庫	17,312,447	R9
	2,426,738	42,022	2,468,760	農 協	1,393,550	R1
	15,026,000	-	15,026,000	全土連	75,130,000	R5
償 還 金	225,420	23,061	248,481	政策公庫	473,404	R2
	759,556	110,628	870,184	政策公庫	5,623,901	R8
	567,372	111,174	678,546	政策公庫	5,631,847	R10
	968,439	123,843	1,092,282	農 協	10,290,066	R10
	394,359	74,326	468,685	政策公庫	5,323,108	R13
	2,204,422	550,481	2,754,903	政策公庫	33,658,083	R15
	2,132,314	589,435	2,721,749	政策公庫	71,939,223	R18
	671,291	493,214	1,164,505	政策公庫	56,687,675	R18
計	28,567,713	2,490,626	31,058,339		283,463,304	

### 平成30年度 財 産 目 録

令和元年5月31日調整

資 産 の 部		負 債 の 部	
区 分	金 額 (円)	区 分	金 額 (円)
1. 流 動 資 産	38,419,197	1. 長 期 負 債	283,463,304
現金及び預金	27,718,184	団体営土地改良総合整備事業	93,835,997
未 収 金	10,701,013	県営柏木原地区排特事業	473,404
2. 特 定 資 産	93,664,559	団体営調査設計事業	5,623,901
退職給与引当金	37,188,909	県営農業水利施設保全事業	5,631,847
退任慰労引当金	4,633,892	新農業水利システム保全対策事業	5,323,108
決済金引当金	9,136,491	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	33,658,083
財政調整積立金	42,705,267	農用地域小規模施設整備事業	10,290,066
3. 基 本 財 産	1,623,000	農業基盤整備促進事業	71,939,223
4. 固 定 資 産	35,710,964	県営水利施設整備事業	56,687,675
土 地	2,000,000	2. 短 期 負 債	50,959,292
建 物 設 備	13,179,000	退任慰労積立金	4,633,892
事 務 用 品	4,349,193	退職給与積立金	37,188,909
機 械 器 具	14,543,971	決済金積立金	9,136,491
車 両 運 搬 具	1,638,800		
資 産 合 計	169,417,720	負 債 合 計	334,422,596

### 平成30年度 賦課金徴収実績

令和元年5月31日現在 (円)

地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%	地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%
市内	67,948	589,054	589,054	100	昭和一	112,078	1,445,783	1,445,783	100
野中	108,770	1,403,104	1,403,104	100	昭和二	255,288	3,293,193	3,293,193	100
中川原	146,954	1,895,682	1,895,682	100	昭和三	146,223	1,797,802	1,797,802	100
泉田一	95,389	1,230,506	1,230,506	100	昭 and 四	75,959	979,864	979,864	100
泉田二	130,904	1,609,555	1,609,555	100	昭 and 五	297,069	3,832,169	3,832,169	100
泉田三	46,596	579,016	579,016	100	横根山	277,055	3,273,814	3,273,814	100
泉田四	84,377	1,088,449	1,088,449	100	塩野	1,979,818	25,219,205	25,219,205	100
泉田五	38,800	500,508	500,508	100	上台	861,870	2,173,896	2,173,896	100
泉田桜	40,822	526,585	526,585	100	上山崎	409,206	1,840,657	1,840,657	100
往還	139,707	1,802,193	1,750,324	97.1	下山崎	454,773	2,348,952	2,348,952	100
柏木原	374,162	4,826,668	4,469,455	92.5	榎台	889,626	2,146,154	2,146,154	100
萩野一	169,948	1,052,165	862,552	81.9	松の木	151,089	339,742	284,681	83.7
萩野二	731,606	3,750,208	3,750,208	100	下野明	361,593	698,697	698,697	100
萩野三	152,287	512,533	512,533	100	中下	225,901	284,624	266,068	93.4
萩野四	98,038	823,029	805,461	97.8	片貝	347,304	518,395	514,373	99.2
吉沢	4,060	52,373	52,373	100	安沢	192,536	606,287	602,558	99.3
黒沢	26,893	346,914	346,914	100	金山	48,229	173,330	173,330	100
土内	286,875	2,122,604	2,063,720	97.2	野々村	395,408	4,588,874	4,588,874	100
仁田山一	477,743	4,674,762	4,674,762	100	共栄	285,172	3,283,738	3,132,476	95.3
仁田山二	710,204	5,803,072	5,803,072	100	平岡	161,972	2,080,078	2,080,078	100
二枚橋	646,661	5,884,120	5,884,120	100					
赤坂	1,276,262	11,278,208	11,278,208	100	合計	13,783,175	113,276,562	112,368,785	99.2

(賦課期日及び納入期限)

種 別	賦課期日	納 入 期 日	
		第 1 期	第 2 期
経常費賦課金	6月30日	1/2 7月31日	1/2 11月20日
事業費賦課金	6月30日	—	1/1 11月20日
特別事業費賦課金	6月30日	—	1/1 11月20日

### 賦課金の納期内完納にご協力ください

令和元年度第2期分の納期限は11月20日、口座振替申込みの方は、口座振替日が11月13日です。お手数ですが、通帳残高の確認をお願いいたします。

※ 納入期限が過ぎますと年利7.3%の延滞金が加算されます。

### 事業実施状況

#### ☆県営基幹水利施設管理事業

本事業は、泉田川第2頭首工（平成8年度採択）及び榎沢ダム・泉田川第1頭首工（平成10年度採択）の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、平成30年度は泉田川第2頭首工620千円、榎沢ダム4,220千円の受託料で実施しました。令和元年度の受託料及び整備補修費（県発注工事）は下記のとおりで実施しております。

事業費の概要

(単位：千円)

施 設 名	管理受託料	整備補修費	附 記
泉田川第2頭首工	517	3,323	山形県より操作点検業務委託
榎沢ダム・泉田川第1頭首工	3,100	11,200	同 上
計	3,617	14,523	

※負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



榎沢ダム流木処理



榎沢ダム除雪作業



第2頭首工取水ゲートスクリーン制作据付

#### ☆国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

ダムや幹線用水路など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、地域の洪水防止・防火用水・消雪用水等のさまざまな多面的機能も発揮しております。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結を行い、管理体制の強化を図ります。

事業費は平成30年度6,628千円、令和元年度6,788千円で除草、土砂上げ等を行い令和4年度まで継続する予定です。

負担区分：支援金36.5%（支援金内訳 国50%・県25%・市町村25%）・地元63.5%



幹線水路除草業務委託完成検査



温水溜池浚渫



自治会による除草（県営1号幹線水路）



### ☆県営水利区域内農地集積促進整備事業

国営泉田川農業水利事業及び国営付帯県営かんがい排水事業等で整備された施設から用水が供給されているが、地区内の水路は素掘り水路が多いことから、法面崩壊の補修や堆積土砂の撤去作業等の維持管理に多大な労力と経費を要しています。この為、本地区の水路も整備し施設機能を回復し維持管理の軽減を図るとともに、担い手農家による面的集積を図り、地域農業の生産性向上と農業経営の安定化を図るものです。

事業費の概要

※負担区分 国55%・県25%・市町村10%・地元10%

地区名	事業内容	令和元年度事業費	事業期間 (予定)
塩 野	用排水路整備一式	14,000千円	平成24年度～令和元年度

□平成30年度塩野地区施工状況



着工前

作業中

完成

### ☆農地耕作条件改善事業

農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化や汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進する。このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善を機動的に進める。事業内容は区画拡大、暗渠排水、農作業道、用水路の更新整備、維持管理の省力化支援等になっている。尚、令和元年度に実施の事業内容等は以下のとおりです。

負担区分 国55%・県4%・地元41%

地区名	事業内容	事業費	事業主体
泉田川	ため池底版改修等	10,220千円	泉田川土地改良区

平成30年度施工状況



第2号分水工除塵設備改修

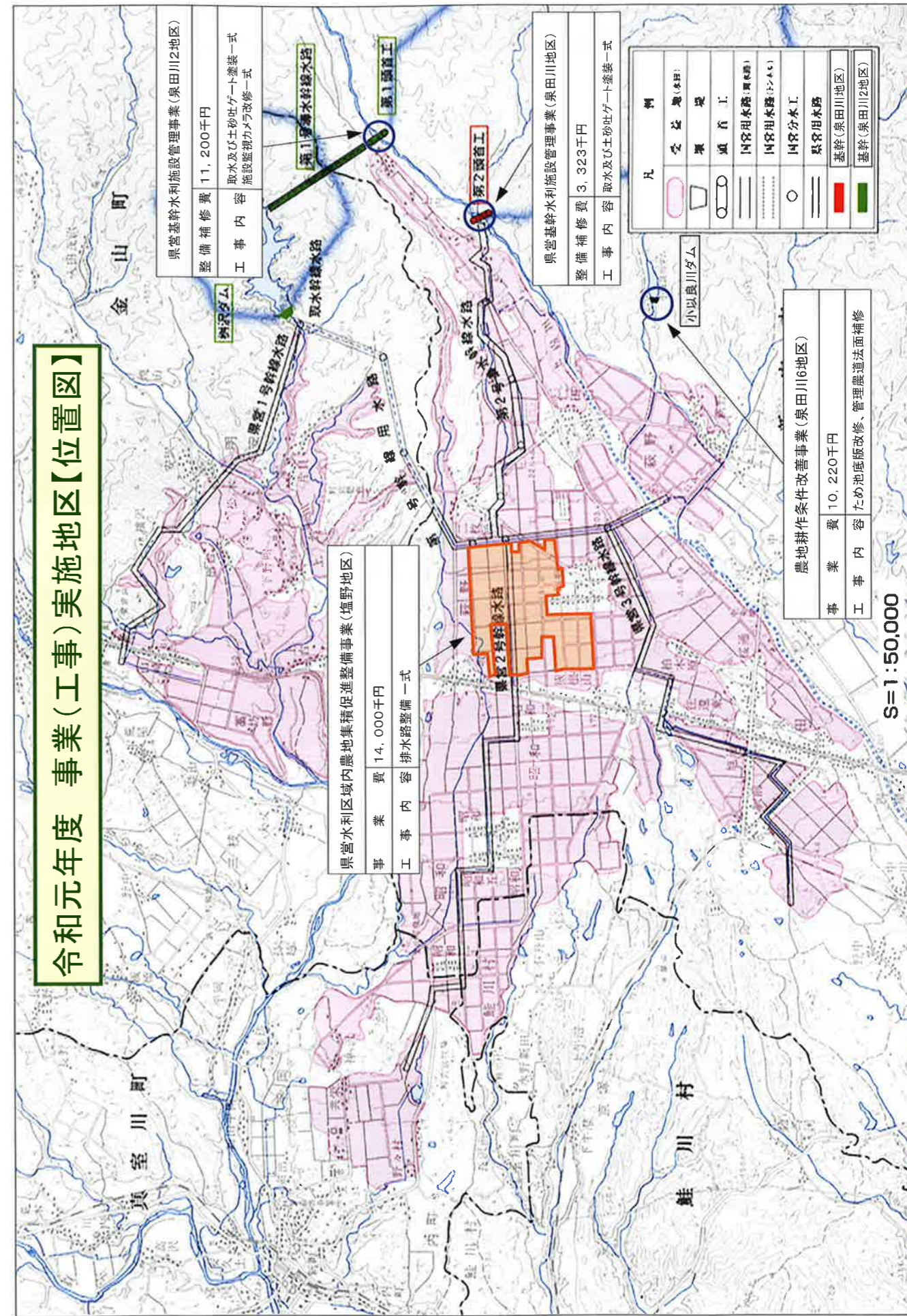
第2号分水工管理車輛進入路

### ☆農地整備事業 (経営体育成型)

現在、赤坂東、共栄、赤坂西の3地区で農業生産基盤の整備により経営基盤の安定と農地集積を図るために、農地整備事業 (区画整理) の実施を計画しています。令和元年度は以下の事業費で、各種調査業務や計画設計等を行っております。

(単位:千円)

地区名	事業内容	令和元年度事業費
赤坂東	現況調査等 県40%地元60%	4,900
共 栄	換地設計基準等調査等 負担区分:国55%県22%地元23%	3,000
赤坂西	計画設計諸元検討及び施設設計 負担区分:国100%	3,000



令和元年度 事業(工事)実施地区【位置図】

### 令和元年度 臨時総代会での岸伊和男前理事長への感謝状の贈呈

令和元年9月11日開催の泉田川土地改良区臨時総代会の席上で、岸伊和男前理事長への感謝状を贈呈致しました。岸伊和男前理事長は、34年間の長期に亘り、泉田川土地改良区の運営と各種事業の推進にご尽力されました。

#### ※岸伊和男前理事長から感謝のお言葉

感謝状については本来、逆です。私が、34年間にわたり理事長、理事を務める事が出来たのは、総代の方々や組合員の皆様の支えがあったからであり、私が感謝状をあげなければならないのです。

本日は大変嬉しく思いますし、皆様にもう1度お会いできた事も嬉しく思います。新理事長も言われておりましたが、泉田川土地改良区が益々発展する事を願い、感謝の言葉に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。



### 山形県国営造成施設管理者会での合同要望



令和元年10月8日に山形県庁5階第1応接室にて、山形県知事吉村美栄子氏へ山形県国営造成施設管理者会（国営10土地改良区）で国営造成施設管理事業等の円滑な促進について、今年度の当番幹事の大町溝土地改良区佐藤理事長より要望書を提出し、意見交換会を行ってきました。

### 総代役員研修の実施

令和元年7月24日から25日に渡って、役員総代研修（役員8名、総代12名参加）を行いました。本年度は、岩手県大槌町での被災地の視察研修を行いました。被災直後の状況や、復興への取り組みの話を語り部の方から聞きながら、爪痕が残る街並みを視察しました。



大槌町 文化交流センター



大槌町 城山公園

### 令和元年度 平成30年度8月豪雨による基幹施設の被災箇所の復旧状況について

#### 県営1号幹線用水路（金山町）



平成30年8月31日撮影



令和元年7月16日撮影

県営1号線の復旧は金山町が災害復旧事業の事業主体で実施して頂き、今年度の通水も無事に終える事ができました。金山町には迅速な復旧をして頂きました。

#### 小以良川ダム管理道（新庄市）



平成30年8月31日撮影



令和元年10月23日撮影

小以良川ダム管理道については、新庄市が災害復旧事業の事業主体で実施していただいている状況で、現在復旧中です。管理道の開通を目指し、迅速に復旧して頂いている状況です。

### 泉田川土地改良区のホームページをご覧ください！

ダムの放水規制日程や各種行事など最新の情報をお届けいたします。また、過去の泉田川区報やイベント等の写真も掲載していますので是非ご覧ください！



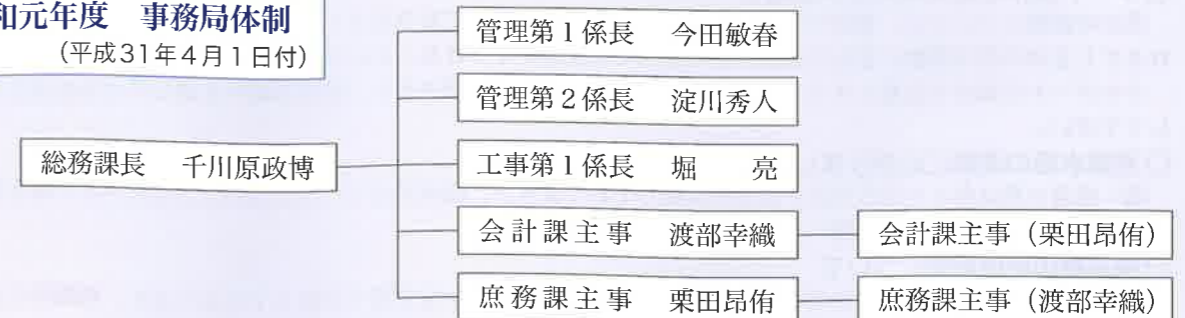
<http://izumitagawa.com>

いずみたがわで検索

### 水利権とは（通水期間 5月6日から9月7日まで）

水利権とは、河川やため池等から取水して使用する権利で、管理者（国や県）の許可を必要とします。取水量や取水期間を違反すると最悪の場合、取水の権利を取り消されることもあります。必要な時に必要な分だけ取水出来る訳ではないことをご理解頂き、今後とも通水体制にご協力よろしくお願ひします。

#### 令和元年度 事務局体制 (平成31年4月1日付)



※ ( ) は兼務

**こんな時には必ず届出をお願いします！**

- ① 組合員資格の得喪又は変更があった時（組合員資格得喪通知書提出） 担当：会計係
  - ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合（売買、賃貸借、交換等）
  - ★ 組合員が亡くなられた場合
  - ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合
  - ★ 組合員の住所が変わった場合
    - ※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されますので、必ず届け出て下さい。
- ② 農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出） 担当：会計係
  - ★ 農地転用する場合
  - ★ 公共事業等により農地が買収になる場合
    - ※ 土地改良区に届け出て決済金（詳細は10ページ参照）を納入し地区から除外する必要があります。これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。農地を転用する場合、公共事業等により農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。
- ③ 土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出） 担当：管理係
  - ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流をしたい場合には土地改良区の許可が必要です。

（それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所に備え付けておりますが、泉田川土地改良区ホームページ内の「様式ダウンロード」からもダウンロードできます。是非ご利用下さい。）

**注意して下さい！！ 滞納賦課金は新組合員が負担**

農地の移動（売買等含む）をする場合、滞納賦課金のある農地を取得すると**土地改良法第42条1項（権利義務の継承及び決済）**の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。必ず、土地改良区で未納があるか確認してから契約するように注意して下さい。

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

**「危険」**

**水路やため池のそばでは遊ばない。遊ばせないで！！**

※地区内の学校には、毎年夏休み前に、教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。

**あぶない！！**

**あそぶな**



山形県  
泉田川土地改良区

**土地改良区からのお願い**

○ 農業用水路への不法投棄は絶対にやめましょう！

水路にゴミが溜ると通水に支障を来すばかりでなく、冠水等他に被害を及ぼすことにもなりますので絶対ゴミを捨てないようにして下さい。又、水路敷地や農道に物を放置しないようにして下さい。



○ ゲート操作の必要な時には連絡を

用水の調整については、職員が巡回し全地域の用水調整を行っておりますが、水路の分水ゲートを勝手に操作されると全体の用水調整に混乱を来し、他の地区に大変迷惑をかけることになります。

分水ゲートの操作を必要とする場合は、巡回している職員に依頼するか、**地区の総代を通じて**土地改良区に連絡して下さい。

○ 用排水路の清掃に心がけましょう

国・県営水路は毎年土地改良区で清掃を実施しておりますが、団体営以下の水路清掃は水路関係者で毎年定期的に実施されるようご協力をお願いいたします。

○ 揚水機の使用期間について

各揚水機の使用期間は、農事用電力で契約しており**4月20日から9月10日**までになります。**期間外に使用する**と**多額な電力料が発生**しますので、使用したい場合は前もって土地改良区に連絡をお願いいたします。